資料６

茅ヶ崎都市計画土地区画整理事業の決定（寒川町決定）

都市計画田端西地区土地区画整理事業を次のように決定する。

名　称		田端西地区土地区画整理事業
面　積		約１８．９ｈａ
公共施設の配置	道路	産業活動の基軸として区画道路（幅員約１０．５ｍ～６ｍ）を整備し、適正な街区を形成することで、歩行者及び自動車等の安全性、利便性の確保を図る。
	公園及び緑地	環境・景観に配慮した公園（面積　約５，７００㎡）を配置する。
	その他の公共施設	雨水は、調整池を配置し、流量調整後、地区北側については一之宮第二排水区雨水渠を経て、地区南側については茅ヶ崎市萩園第一排水区雨水渠を経て、相模川へ放流する。 汚水は、左６４処理分区田端幹線及び相模川流域下水道左岸幹線を経て、相模川流域下水道左岸処理場で処理する。
宅地の整備		地区北側、中央及び南西側に位置する街区については、大規模な工業や流通業務、既存の工場等の再配置や新たな工業や流通業務、研究開発等の分野の企業の立地誘導のため、工業・流通業務地区として設定する。 地区北東側及び地区南東側の都市計画道路沿道に位置する街区については、既存の沿道施設の再配置や新たな近隣の住民や工業・流通業務地区の就業者のための生活利便施設の立地誘導のため、沿道利用地区として設定する。 地区北東側及び地区南東側に位置する街区については、区域内の既存の住宅の移転等のため、住宅地区として設定する。

「施行区域は計画図表示のとおり」

理　由　書

田端西地区は、JR 相模線寒川駅から南西に約 1.3km、茅ヶ崎市との市町境に位置し、寒川工業団地に隣接しています。また、1･4･2 さがみ縦貫道路（首都圏中央連絡自動車道）寒川南インターチェンジや 3･4･4 柳島寒川線、3･1･1 藤沢大磯線の交通結節点であり、交通利便が非常に高い地区です。

「茅ヶ崎都市計画都市計画区域の整備、開発及び保全の方針」においては、平成 28 年の第 7 回線引き見直しで特定保留区域に設定し、「工業地として、計画的市街地整備を予定しており、その事業の実施の見通しが明らかになった段階で、農林漁業との必要な調整を行ったうえ、市街化区域へ編入するものとする。」とされております。

また、「寒川町都市マスタープラン」においては、「さがみ縦貫道路の整備によるポテンシャルを最大限生かし、インターチェンジ周辺地区等に新たな工業地の配置を図ります。」としています。

今回、本地区において土地利用計画が明確となったことから、市街化区域への編入に合わせて、産業系市街地の形成を図るため、土地区画整理事業を決定するものです。

茅ヶ崎都市計画総括図

平成二十年四月現在

茅ヶ崎都市計画総括図

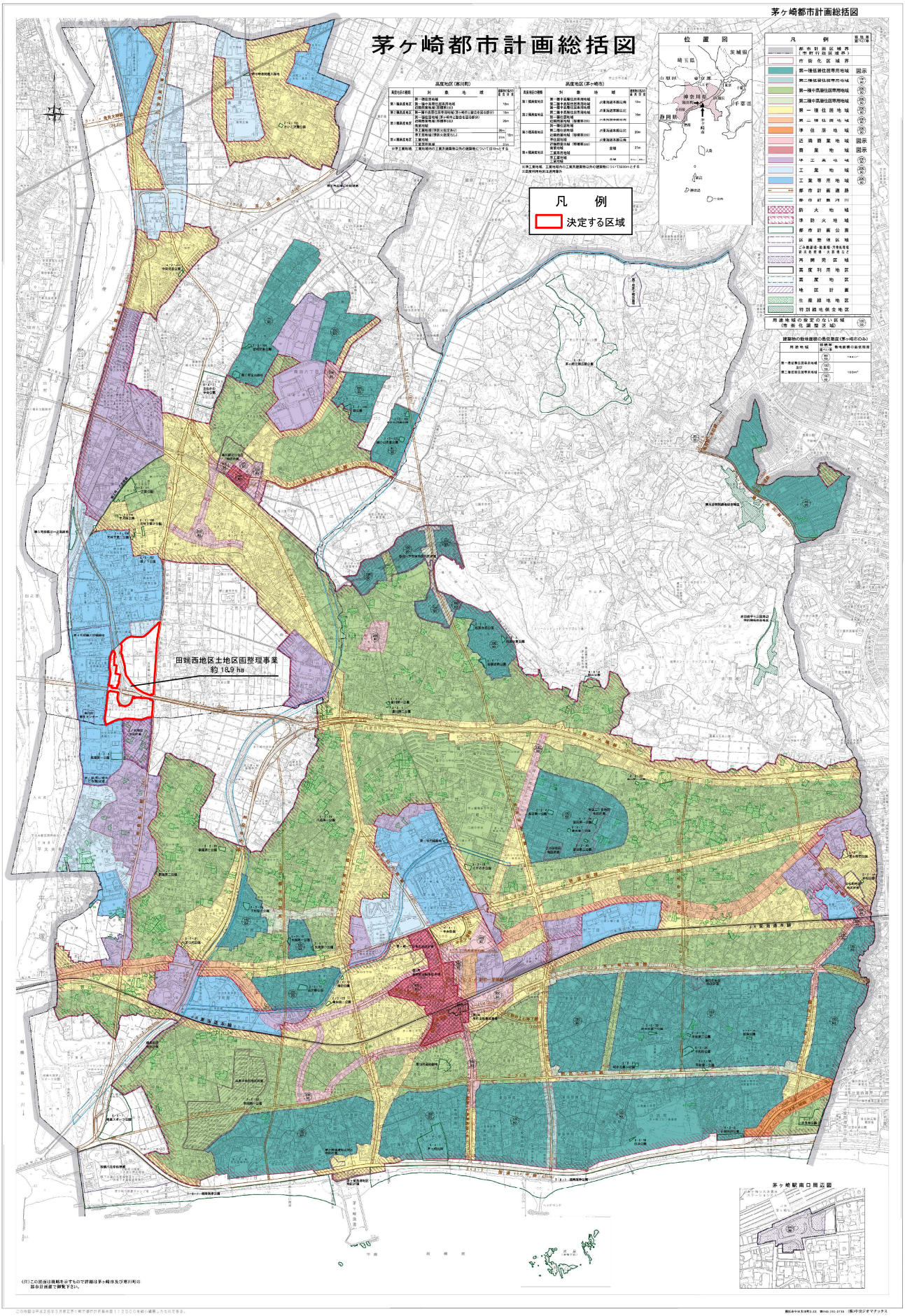

1:15,000

0　500　1,000　2,000 m

事項＼市町名	寒　川　町
件　名	茅ヶ崎都市計画 土地区画整理事業の決定 （田端西地区土地区画整理事業）
図面の名称	総　括　図
縮　尺	1／15，000
番　号	1　の　1
作成年月日	平成　年　月　日

茅ヶ崎市都市部都市計画課
寒川町都市建設部都市計画課

1：2，500　寒川町都市計画基本図

IX－MC　３９－４

一之宮・田端

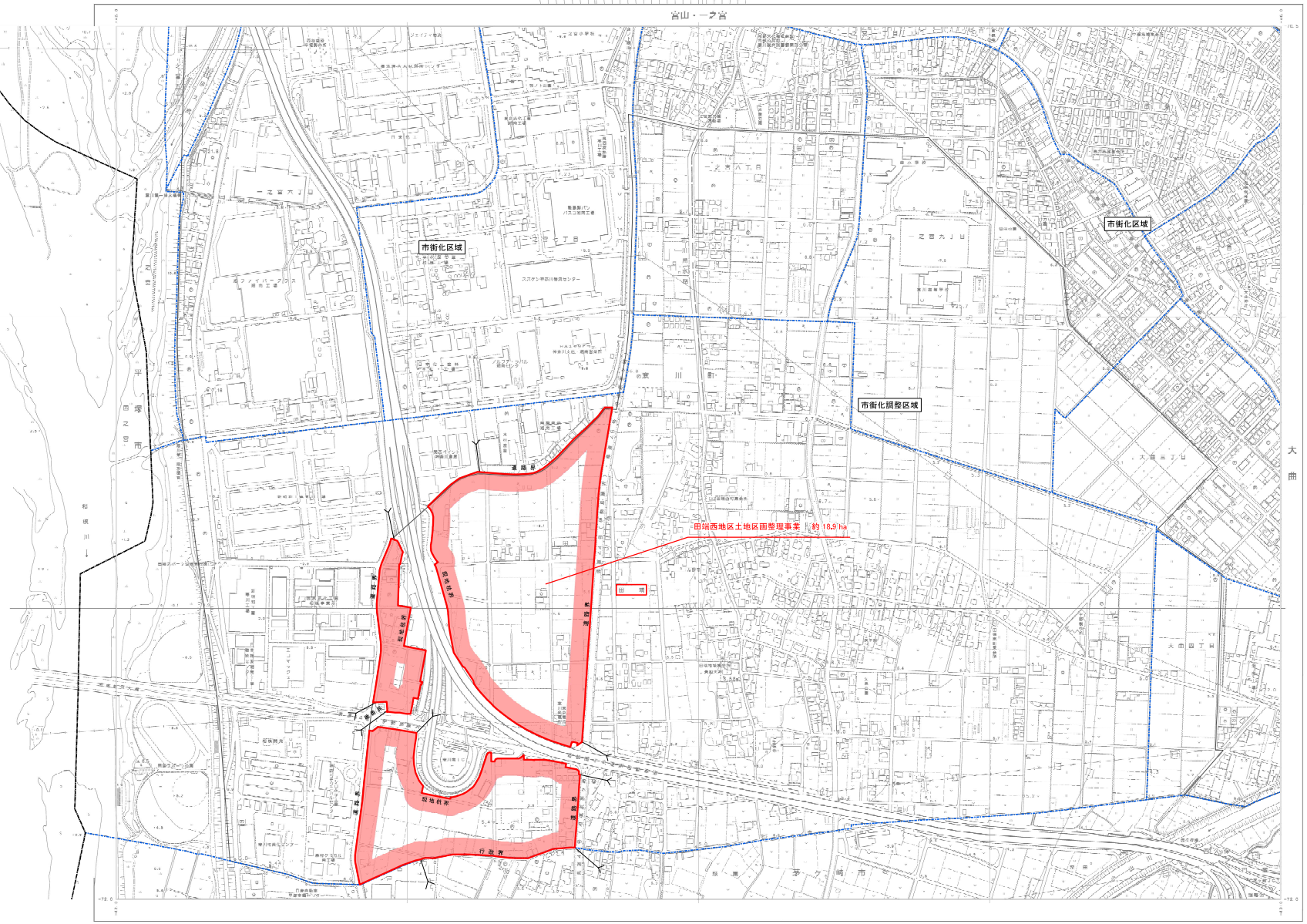

平成二十八年三月作成

国際航業株式会社調製

IX－MC　３９－４

凡　例

- 土地区画整理事業施行区域
- 都市計画区域
- 市街化区域
- 町丁界・字界

1：2，500

寒　川　町

IX－MC　３９－４

事項 ＼ 市町名	寒　川　町
件　　名	茅ヶ崎都市計画 土地区画整理事業の決定 （田端西地区土地区画整理事業）
図面の名称	計　画　図
縮　　尺	１／２，５００
番　　号	１　の　１
作成年月日	平成　　年　　月　　日